

住宅金融支援機構からのお知らせ

【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)

金利引下げ幅拡大の適用期間終了日のお知らせ

【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)の金利引下げ幅拡大の適用については、当初の想定を大きく上回るたくさんのお申し込みをいただき、募集金額に達する状況となっております。
このため、金利引下げ幅拡大の運用期間を当初予定より3か月前倒して終了することとなりました。
皆様におかれましてはご理解をいただきますようお願いいたします。

【旧】平成23年12月30日までのお申し込み分について適用



【新】平成23年9月30日までのお申し込み分について適用

※その他の条件等については、変更ありません。

【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)の金利引下げ幅

	平成23年9月30日までの お申し込み分に適用	平成23年10月1日から平成24年3月 31日までのお申し込み分に適用(※)
【新築住宅・中古住宅共通】【フラット35】S 【中古住宅所有の募集】【フラット35】S(中々タイプ)	当初10年間 年▲1.0%	当初10年間 年▲0.3%
【既設住宅の募集】【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)	当初10年間 年▲1.0% 11日目以降20年目まで 年▲0.3%	当初20年間 年▲0.3%

(※) 平成23年10月1日から平成24年3月31日までにお申し込みいただく【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)には募集金額があり、募集金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。
受付終了日は、終了する約3週間前にフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。

(注) 【フラット35】S及び【フラット35】S(中々タイプ)の金利引下げ期間は、平成24年3月31日までのお申し込み分について「当初10年間」、平成24年4月1日以後のお申し込み分について「当初5年間」となります。
【フラット35】S(20年金利引下げタイプ)の金利引下げ期間は、平成24年3月31日までのお申し込み分について「当初20年間」、平成24年4月1日以後のお申し込み分について「当初10年間」となります。

www.flat35.com



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency
(旧「住宅金融公庫」)

<住宅金融支援機構お客様コールセンター>

0570-0860-35

受付時間 毎日9:00~17:00(土日、年末年始を除く)

045-615-0420

【フラット35】S(優良住宅取得支援制度)をご利用いただくための住宅の条件については、裏面をご覧ください。

平成23年8月2日現在